

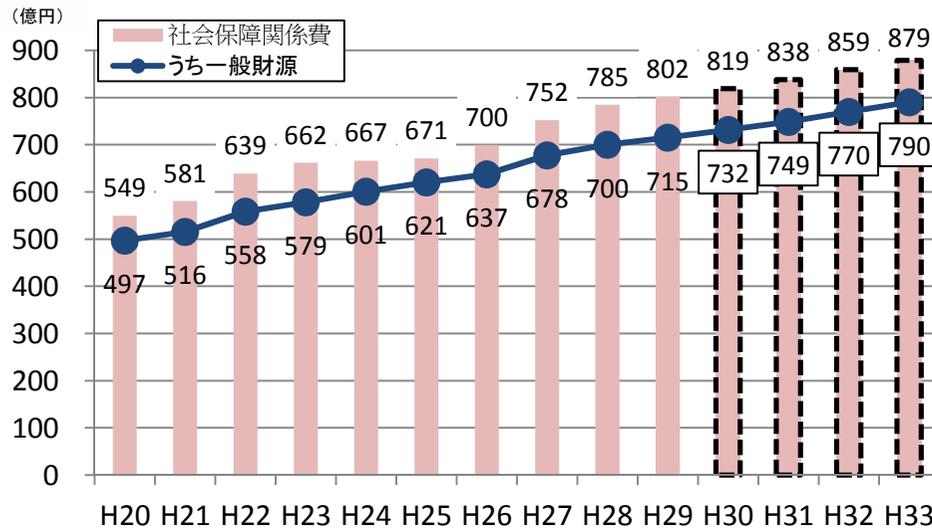
地方財源の充実・確保について

【現 状】

1 少子高齢化に伴い増大する社会保障関係費

【社会保障関係費の推移】

(H20) 549億円 → (H29) 802億円 → (H33) 879億円
 <過去10年で約50%増> <今後5年で約10%増>



2 多額の経費を要する公共施設等の改修・更新

○大分県公共施設等総合管理指針 (H27. 7)

・H27～46 (20年間) の必要経費 約1, 893億円 (約95億円/年)



・予防保全を導入し、長寿命化の推進により
総額 約1, 374億円 (約69億円/年) まで縮減
 ※過去5年間 (H22～26) の平均予算額: 約47億円/年

3 大分県版地方創生の取組加速

○自然増対策

- ・全国トップレベルの不妊治療費助成
- ・病児保育の充実 (ファミリーサポートセンターでの受入れ 等) など

○社会増対策

- ・学生就職サポーターの設置 (福岡県内)
- ・移住就農予定者 (45～54歳) に対する県単独の給付金制度の創設 など

○地方創生の後押しが期待される大型大会等の開催準備

- H30: 国民文化祭・おおいた2018、全国障害者芸術・文化祭おおいた大会
- H31: ラグビーワールドカップ2019TM 大分開催

【課題・問題点】

(経済財政諮問会議等において、基金残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような意見もあるが・・・)

- ・社会保障等に係る多額の財源が必要となる中、**地方創生の実現等に向けた継続的な取組を主体的に進めるためには、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保が必要**
- ・骨太方針2015 (H27.6.30閣議決定) では、**一般財源総額の確保は、平成30年度までとされている**

【要望・提言内容】

地方交付税等の一般財源総額の確保

- ・社会保障関係費や公共施設改修・更新経費等を引き続き地方財政計画への確に計上
- ・まち・ひと・しごと創生事業費 (1兆円) の拡充

地方創生の推進について

【現 状】

①東京一極集中の状況

◆政府の目標

「まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版」(H28.12.22閣議決定)

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

2020年時点で、東京圏から地方への転出・転入を均衡

・東京圏から地方への転出 4万人増加

・地方から東京圏への転入 6万人減少

⇒転出増加、転入減少の両面により、10万人規模の是正

◆平成28年住民基本台帳人口移動報告(H29.1.31 総務省)

東京圏への転入超過 11万7,868人

対前年比1,489人と僅かに減少し、5年ぶりの減少となったものの、

転入超過は21年連続で、東京一極集中に大きな変化はない

②本県の自然増減・社会増減の状況

◆平成28年人口動態統計(概数)

大分県の合計特殊出生率は、1.65(全国7位)

(平成27年の1.59から0.06ポイント上昇)

→上昇幅は、全国1位

◆平成28年住民基本台帳人口移動報告

大分県の転出者数は20,460人

(平成27年の20,803人と比較して△1.68%)

→全国で大分県のみ3年連続転出者数減

【大分県の地方創生の方針】

「まち・ひと・しごと大分県総合戦略」(H27.10策定)

①人を大事にし、人を育てる

②仕事をつくり、仕事を呼ぶ

③地域を守り、地域を活性化する

④基盤を整え、発展を支える

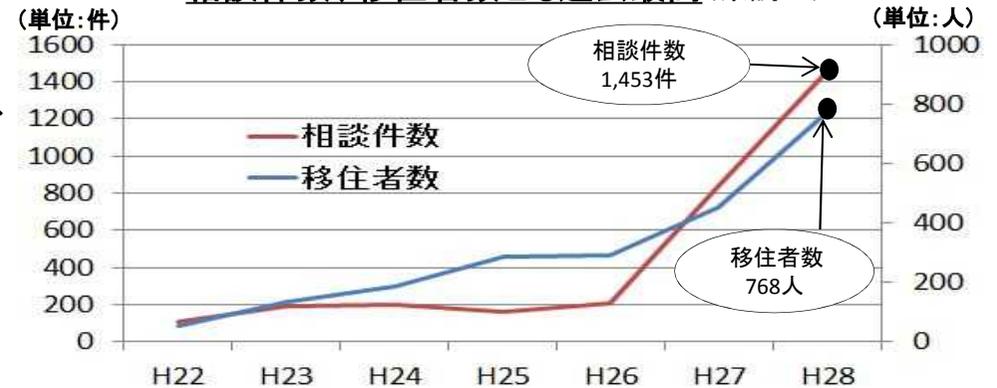
【本県における社会増対策】

◆NPO法人ふるさと回帰支援センターに移住コンシェルジュ、
県庁・県外事務所に移住サポーターを配置

◆東京、大阪、福岡で毎月移住相談会を開催
移住体験ツアーや移住者交流会を実施

◆空家改修支援などの移住者向け住居支援、学生向けの県内就職支
援、農林水産業への就業等支援

⇒相談件数、移住者数とも過去最高(県調べ)



※移住者数=市町村の移住支援策を活用した移住者数

【要望・提言内容】

1. 東京一極集中の是正

・国主導による移住・定住政策の加速化などの
地方への新しいひとの流れをつくる取組の推進

2. 地方が活用しやすい交付金の確保

・地方創生を後押しするよう、十分な予算の確保
・対象事業の要件緩和と交付決定時期の早期化

国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の大分開催について

【現 状】

◆国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催準備状況

期 間:2018年10月6日～11月25日

- 基本構想:①街にあふれ、道にあふれる、
県民総参加のお祭り
②新しい出会い、新たな発見
～伝統文化と現代アート異分野のコラボ～
③地域を作り、人を育てる



テ ー マ:「おおいだ大茶会」

- ・大会実施計画の策定、県実行委員会事業の準備
- ・プレイベント開催などによる機運の醸成
- ・市町村実行委員会が主催するリーディング事業に対する支援
ー地域テーマ【県内を地域の特性に応じ5つのブロックで構成】ー
「出会いの場」「祈りの谷」「豊かな浦」「耕す里」「水の森」
- ・芸術文化団体や障がい者団体等の
人材の育成支援
- ・国内外向け戦略的広報の展開



【キックオフ(2年前)イベント】

◆芸術文化関連人材の育成と美術館等での意欲的な企画

- ・体系的な連続講座の開講を通じた、県内各地のアートマネジメント人材の発掘・育成
- ・芸術系で全国唯一の公立短大「県立芸術文化短期大学」との連携
- ・大分県立美術館の来館者数は、開館後の2年間で100万人を突破
- ・29年度は、「北大路魯山人展」や「イサム・ノグチ展」などを企画

【課題・問題点】

◆国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催準備と実施及びレガシーの活用

- ・県内外及び国外に向けた戦略的広報の展開
- ・レガシーを2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに活用

◆芸術文化の創造性を活用した地域課題への対応

- ・芸術文化の創造性を活用した地域の魅力の再発見・情報発信
- ・アーティストと地域をつなぐアートマネジメント人材の育成及び定着
- ・障がい者アート支援体制構築による自立や社会参加の支援

◆地域の芸術文化の核・基盤である美術館、劇場・音楽堂のさらなる魅力づくり

- ・地域発の質の高い展覧会、コンサート等の企画



【県立美術館企画展】



【障がい者アート特別展】

【要望・提言内容】

1. 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催・準備に係る国の財政負担の拡充
2. 芸術文化による創造的地域づくりを担う人材の育成・定着に対する支援の拡充
3. 美術館や劇場・音楽堂の企画に対する支援の拡充



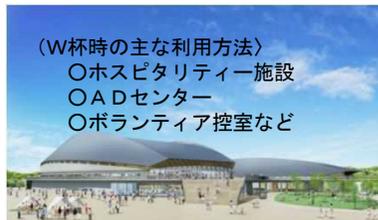
ラグビーワールドカップ2019™の成功に向けて



【大分県の開催準備状況】

◆会場整備

- ・ドーム照明や音響設備など既存施設の改修
- ・芝生育成強化(グローライト導入等)・屋内スポーツ施設の建設着工



(W杯時の主な利用方法)
 ○ホスピタリティー施設
 ○A Dセンター
 ○ボランティア控室など

【屋内スポーツ施設 完成イメージ図】

◆機運醸成

- ・One Rugby, One Oita大作戦の実施(58イベント、約3万人の参加)
 - ・ジャパンラグビートップリーグの開催
- ※観客数10,514人(全国第5位の観客動員)



- ・高校生の国際交流試合の開催
- ・保育所や幼稚園、小学校などへの普及活動(タグラグビー等)



【英ラグビー校×舞鶴高校】



【大分市金池保育所】

◆公認キャンプ地立候補自治体

- ・大分市・別府市・中津市・佐伯市

【今後の取組】

◆会場整備

【西日本最大の収容人数：約4万人】

- ・ベニュープランに基づくスタジアム改修、芝生の強化
- ・仮設設備の導入、屋内スポーツ施設の新設
- ※仮設設備など既存の補助制度では対象外のものが多い(試合会場仮設照明、仮設席など)

◆広報・イベント

- ・メディアを活用した啓発活動や各種イベント、シティドレッシングなどによるPR(東京五輪に比べ、メディアでの露出が非常に少ない)
- ・園児、児童生徒などへの競技普及活動

◆観光・おもてなし

- ・欧米豪からの試合観戦や観光のための訪日促進策の強化
- ・県境を越えた連携による広域観光周遊ルートの開発
- ・SNSや海外メディアを活用した情報発信
- ・多言語コールセンターの開設など受入体制の充実

◆各種運営計画(輸送、救急等)の策定

- ・シャトルバスの運行など交通輸送計画の策定
- ・警備や非常時の危機管理・救急医療体制の確保
- ・ボランティアプログラムの策定
- ・国際試合開催による運営体制のシミュレーション

【要望・提言内容】

1. 開催準備に係る財政・体制への支援等
2. 国による国内外へのPRとインバウンド増加につながる取組への支援

世界温泉地サミット開催について



【コンセプト】

- ◆ラグビーワールドカップ2019™日本開催や2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、日本の温泉文化を新たなクールジャパンのコンテンツとして広く世界に情報発信

【本県の状況】

【日本一のおんせん県おおいた】

- ・温泉源泉総数(H27年度末)大分県4,342孔(2位鹿児島県2,773孔)
- ・源泉湧出量(H27年度末)大分県279KL/分(2位北海道235KL/分)

【温泉の活用】

1. 観光(海外へのPR)

- ・広域観光周遊ルートでは、「Onsen Island Kyushu」として温泉をコンセプトに九州全体でPR
- ・「別府ONSENアカデミア」の開催(第1回H28.11、第2回H29.11予定)
(別府市主催、全国温泉所在都市協議会加盟市参加)
- ・九州初の地方版クールジャパン推進会議の開催(H28.11)



2. 健康・美容(湯治文化とコスメへの応用)

3. エネルギー(温泉熱発電や温泉熱の農業利用)

【外国人観光客の状況】

- ・H28年 外国人延べ宿泊者数

全国 7,088万人、前年比 +8.0%

本県 85万人、前年比 +9.3%

【※構成比 東アジア(韓国、台湾、香港、中国) : 85.5%
欧米豪 : 2.5%】

【開催概要(案)】

- ①主催 大分県
- ②協力(予定) 観光庁、環境省、経済産業省、外務省
- ③場所 別府国際コンベンションセンター(別府市)
- ④時期 平成30年5月25日～27日
- ⑤参加者 500名程度
(世界)各国地方政府代表及び温泉関係者等
(日本)全国の自治体首長及び関係者
政府関係者、関連団体の関係者等
- ⑥テーマ 観光、健康・美容、エネルギー
- ⑦内容 レセプション、分科会、エクスカージョン
(県内関係地視察)

※平成29年6月1日 実行委員会立ち上げ

【今後の取組】

- ◆(世界)各国地方政府代表者等の招請
⇒現状 18ヶ国・23自治体 ※今後拡大
- ◆(日本)政府関係者等の招請
- ◆サミット開催へ向けた国内外へのPR
⇒JETRO・JNTOの協力が不可欠
- ◆国による開催経費への支援確保

【要望・提言内容】

大分県で開催する「世界温泉地サミット」への支援【平成30年5月25日～27日】

東九州新幹線の整備について

【経緯】

- ◆基本計画路線として決定(S48.11)
 - ◆整備計画路線への格上げについて、九州地方知事会等を通じた国に対する提言活動等を実施(H24～)
 - ◆「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」が費用対効果等の調査を実施(H28.3)
 - ◆東九州自動車道開通(H28.4.24)
 - ◆「大分県東九州新幹線整備推進期成会」の設立(H28.10.27)シンポジウム開催(H29.2.8)
- 九州新幹線(西九州ルート)など、全国で新幹線整備が進行中

【必要性】

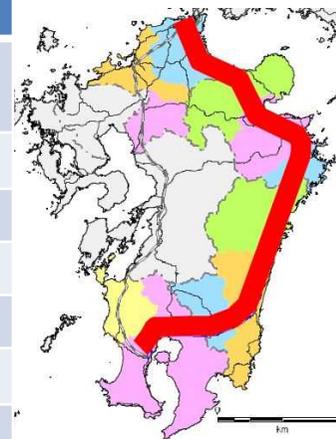
- ◆未来への投資と「地方創生回廊」の実現
 - ・将来世代にわたって繁栄するための基盤づくり
 - ・新幹線の整備等により、地域の特色ある発展を支える
- ◆リダンダンシーの確保
 - ・ループ状の新幹線ネットワークの形成
(震災時などの九州新幹線の代替ルートを確保)
- ◆さらなる産業集積による経済発展
 - ・東九州地域には、カーアイランド九州、大分県LSIクラスター、東九州メディカルバレー等の産業が集積
 - ・大都市との移動時間短縮による、企業立地の進展や雇用の創出、観光客の増加が期待

➡ **新幹線整備と地方創生は車の両輪**

【東九州新幹線による費用対効果(B/C)】

2060年開業を想定した場合…B/Cは①1.07又は②1.36と推計

	2060年～2110年	
	①国の人口推計をベース	②大分県・宮崎県の各人口ビジョンを加味
B: 便益(億円)	28,470	36,440
利用者便益	16,230	21,370
供給者便益	9,960	12,790
事業資産の残存価値	2,280	2,280
C: 整備費用(億円)	26,730	26,730
B/C 推計	1.07	1.36



東九州新幹線鉄道建設促進期成会による調査結果(平成28年3月)

【課題・問題点】

1. 「地方創生回廊」の早期完備や、災害時のリダンダンシーの確保、多様で厚みのある産業の集積、観光産業への経済波及効果の実現のために、東九州新幹線の早期整備が必要
2. 現行の新幹線建設負担スキームでは、財政力の脆弱な地方公共団体にとって負担が困難

【要望・提言内容】

1. 「第二期新幹線整備計画」の策定及び当該計画の策定に向けた調査費の確保
2. 東九州新幹線の整備計画路線への格上げ
3. 地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充

子ども・子育て支援の充実について

【現 状】

◆保育所待機児童数の推移

	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1
県 全 体	42	536	370	505
うち大分市	42	484	350	463
(参考)保育所等定員数	21,914	24,934	25,612	26,243

※ 平成27年度より定義の一部変更(保護者が求職活動中の場合も待機児童を含む)

◆放課後児童クラブ数、未整備校区数及び待機児童数の推移

	H25.5.1	H26.5.1	H27.5.1	H28.5.1
ク ラ ブ 数	271	275	293	319
未 整 備 校 区 数	57	51	38	32
(児童クラブ)待機児童数	39	33	58	189

◆大分県の里親等委託率の推移

	平成17年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全国	14.8%	14.8%	15.6%	16.5%	17.5%
大分県	8.9%	27.8%	28.1%	28.5%	30.7%

【本県における取組】

◆「子育て満足度日本一」を目指した取組

- ・ 30年4月に待機児童「ゼロ」を目指す
- ・ 保育所等の定員増(26年度 → 29年度 4,329人増)
- ・ 保育士の確保(修学支援等貸付、県外進学者Uターン策強化)
- ・ 発達障がいや虐待等に対応できる専門的保育士の養成(26～28年度 計278人養成)
- ・ 放課後児童クラブの小学校区カバー率は90.6%(H29.4.1)と上昇した一方で、過疎地の小規模校は24校区で未整備
- ・ 低所得世帯への放課後児童クラブ保護者負担金減免制度の導入(H28～)(28年度 1,656人)
- ・ 家庭養護の推進(27年度末里親等委託率 30.7% → 17年度から27年度の増加幅21.8%は都道府県では全国一)
- ・ 里親支援に係る常勤専任職員の配置(児童福祉司 22・23年度 1名、24年度から2名)

【課題・問題点】

- ①待機児童の解消に向け、保育所・認定こども園等の整備促進とともに、保育人材の確保が必要
- ②過疎地の小規模な放課後児童クラブの整備は進んでおらず、施設整備に手厚い支援が必要
また、低所得者に対する保護者負担金の減免等、誰もが利用しやすい放課後児童クラブ制度が必要
- ③改正児童福祉法では、県(児童相談所)の業務として里親の開拓から委託後のフォローまで一貫した里親支援を明文化
県の推進体制のさらなる強化と、よりよいマッチングを実現するため、里親の新規開拓が必要

【要望・提言内容】

1. 待機児童解消のための保育所等の整備促進や保育人材確保策のさらなる拡充
2. 小規模放課後児童クラブの施設整備への支援拡充と低所得者に対する保護者負担金の減免制度創設
3. 里親の推進体制整備に係る財政支援及び制度の普及啓発強化

健康寿命延伸に向けた取組の促進について

【現 状】

- ◆ 安心・活力・発展の大分県が平成27年に策定した大分県長期総合計画において、「健康寿命日本一」の実現を目標として明記
- ◆ 平成25年の大分県の健康寿命は男性16位、女性10位と前回から躍進
- ◆ しかしながら、日本一を達成するためにはさらなる延伸が必要

平成22年	平成25年	目標(平成36年)
男:69.85歳(全国39位) 女:73.19歳(全国34位)	男:71.56歳(全国16位) 女:75.01歳(全国10位)	男:73.75歳(全国1位) 女:77.03歳(全国1位)

【本県における取組】

県民総ぐるみで取り組む仕組みの構築

- ◆ 県民運動の機運醸成とその取組促進に向け、経済団体・保険者・行政等39団体からなる「健康寿命日本一おおいた創造会議」設置(平成28年6月)
- ◆ 働き世代の健康無関心層を惹きつける「健康ポイントアプリ」を開発
- ◆ 県独自に2万人規模の生活習慣調査を実施。保健所単位で地域別の健康課題対策を推進

中小企業を核とした地域・職域保健の強化

- ◆ 事業所の主体的な健康経営推進支援(認定・知事表彰の実施)
※登録(宣言)事業所数:936事業所、認定事業所数:285事業所 H29.3月末

自立支援型ケアを中心とした介護予防への取組

- ◆ 全国に先駆けて全市町村で地域ケア会議を実施し、リハビリテーション専門職等も参画するなど自立支援型ケアマネジメントを推進
- ◆ 自立支援型サービス提供事業所の育成支援
通所型・訪問型事業所でのリハ専門職等による実地指導((H26~H28)
通所型:26カ所(18市町村) 訪問型:6カ所(2市) →H29以降順次拡大
- ◆ 要介護認定率の低減
大分県の要介護認定率:20.1%(H24.3) → 18.1%(H28.12)
- ◆ 介護給付費の抑制
第4→5期の介護給付費伸び率…13.0% (国平均:17.2%)
※国平均伸び率に比べ、給付費ベースで104億円(県負担金13億円)を抑制

【課題・問題点】

- ①健康寿命を延伸し、社会保障制度の持続可能性を高めるには、地域特性に合わせた自治体の取組への支援が必要
- ②地域・職域における健康づくりの効果を検証するためには、市町村や業種別の生活習慣や健康状態の分析が不可欠
- ③市町村による自立支援型ケアマネジメントや事業所における利用者の介護度の維持・改善に向けた取組に対する評価制度がない

【要望・提言内容】

1. 健康寿命の延伸をめざす先進的な取組に対する財政支援
2. 市町村及び業種別の生活習慣や健康状態等について自治体が活用できるデータの提供
3. 高齢者の要介護状態を維持・改善する市町村及び事業所への財政的インセンティブ制度の創設

被災者生活再建支援制度の拡充について

【現 状】

- ①被災者生活再建支援法による支援の要件
- ・住宅滅失が人口に応じて一定以上の市町村
 - ・住宅全壊が100世帯以上の都道府県内の全市町村
 - ・住宅全壊が10世帯以上の市町村等
- ⇒被災者の居住する市町村によっては同程度の被災でも支援の対象外
- ②国の支援対象となる世帯
- ・住宅全壊及び大規模半壊世帯
- ⇒半壊世帯、床上浸水世帯及び店舗兼住宅の店舗部分は対象外

【本県における取組】

居住する地域や被災内容による再建支援の不均衡解消のため、**県独自の支援を平成18年度から実施**

平成28年熊本地震に対する対応状況
平成29年5月1日現在見込

市町村名	国制度		県独自制度	
	世帯数	金額	世帯数	金額
由布市	41	100,375千円	107世帯	89,425千円
別府市	—	—	78世帯	70,275千円
九重町	—	—	12世帯	16,975千円
その他(5市町)	—	—	12世帯	10,350千円
合 計	41世帯	100,375千円	209世帯	187,025千円

※国制度は全壊・大規模半壊まで、県制度は半壊・床上浸水を含む

【課題・問題点】

- ①同一災害・同程度の被災について、居住する市町村によって支援の差が生じる不公平感の解消が必要
(由布市は対象であるが、隣接する別府市は対象外)
- ②早期生活再建支援の観点から、半壊世帯、床上浸水世帯に対する支援が必要
- ③店舗兼住宅等、生活と密着している店舗についても、支援対象とすることが必要



全壊被害(別府市)

【要望・提言内容】

1. 一部市町村のみが適用となる自然災害が発生した場合には、全ての被災市町村に支援対象を拡充
2. 半壊、床上浸水世帯を支給対象に追加
3. 店舗兼住宅の店舗部分における被災を支援対象に追加
4. 自治体独自の被災者生活再建支援制度に対する地方財政措置を充実

コンビナートの競争力強化と強靱化の推進について

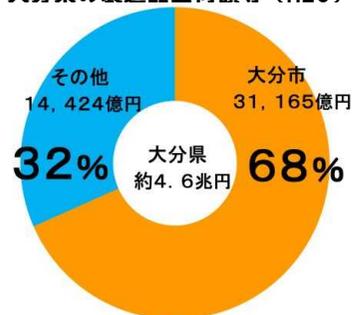
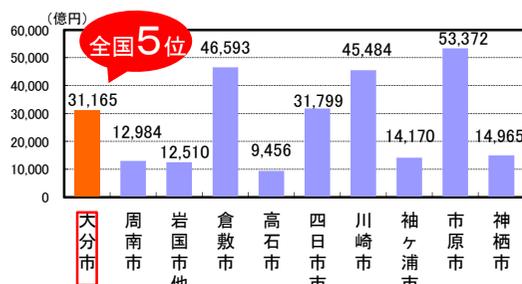
【現 状】

◆大分コンビナートの重要性

- ・大分臨海工業地帯は、九州唯一の石油化学コンビナートであり、粗鋼生産量全国2位の製鉄所など多数の重要企業が集積し、大分県の産業・雇用の中核を担っている

- ・九州唯一の製油所も立地し、災害時の石油供給拠点としても非常に重要

主要コンビナート立地地区の製造品出荷額（H26） 大分県の製造品出荷額等（H26）



大分コンビナートを擁する大分市の製造品出荷額は約3.1兆円、全国5位を誇る

大分市の製造品出荷額は県内シェアの2/3を占める

【課題・問題点】

◆企業間連携による競争力の強化

【コンビナートを取り巻く環境】

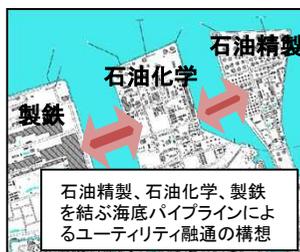
(海外)シェールガス由来の石油化学製品の拡大や中東や中国での大規模プラントの新増設等
(国内)人口減少、エコカー普及等による需要減

- ・世界規模で今後数年で大幅な供給増となる見込み
- ・国内でのプラント統廃合が進み、地域経済が疲弊するおそれ

さらなる国際競争の激化

国際競争力の強化が必要
→生産活動の効率化や高付加価値化

業種・企業の壁を越えた連携が必要



◆コンビナートの地震・津波対策

古い部分は造成から約50年が経過→設備の老朽化



コンビナートには、日本経済を支えるエネルギー産業や素材産業が数多く立地（石油精製、石油化学、製鉄、発電等）

大規模地震等で被害を受ければ、国民生活及び国内サプライチェーンに深刻な影響

◆高圧ガス設備の耐震補強対策



東日本大震災時の高圧ガス施設の大規模火災
→ 高圧ガス設備の耐震補強が必要

対策にスピード感を持って取り組むことが極めて重要

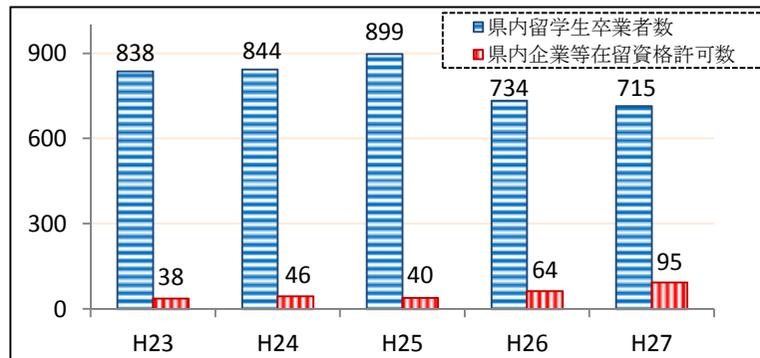
【要望・提言内容】

1. コンビナート企業間の連携事業等、競争力強化に資する取組への支援（再編・統合の取組に限らず、異業種間の高度連携による生産革新等の取組への支援拡充）
2. 製油所における耐震強化・液状化対策への継続支援、製油所以外のコンビナート企業等への支援対象の拡充
3. 高圧ガス設備の耐震補強対策の支援対象の拡充
4. 民有護岸等の改良に対する支援制度の拡充

留学生等外国人材の活用促進について

【現 状】

- ◆人口当たり留学生数全国2位
(H28年 3,516人、人口10万人当たり303.1人)
- ◆県内外国人留学生の県内就職・起業者 95人(H27法務省許可人数)
※県内5大学等の卒業者数715人(H27年度大分県調)



【本県における取組】

《全国初！》留学生向けインキュベーションセンター 「おおいた留学生ビジネスセンター」の設置

- 起業支援のための個室、事業所登記可能ブース、交流スペース
- 就職コーディネーター、起業コンシェルジュによる相談支援

- ◆起業支援
 - ・ベンチャーキャピタルや個人投資家等からの出資を得られる機会の提供
→集中セミナー、個別コンサルタント、ピッチイベント
- ◆就職支援
 - ・県内企業での留学生インターンシップ実施、県内企業と留学生の交流会
- ◆特区提案
 - ・国家戦略特区(H29年3月提案)
【起業】①ビザ要件確認の6か月猶予、②資金要件の緩和

【九州における取組】

◆人材マッチング

地場企業の求人情報や留学生の採用実績・就業状況など、就業検討に必要な情報が留学生に届いていない
→九州7県で構築した人材マッチングシステム「Work in Kyushu」等で双方向の情報発信開始(29年1月)



◆就労ビザ手続きマニュアル

就労ビザの申請にかかる手引きや記入例などが、初めて手続きをする留学生にはわかりづらい
→英語版の手続きマニュアルを作成予定(29年度)

◆特区による就労促進(九州各県等と共同提案)

- ①留学生の資格外活動時間延長(週あたり28時間→36時間)
※週末のうち、在籍する教育機関が、学業に支障がないと認める場合に限り延長
- ②有給インターンシップの拡大(4年生 90%単位修得→3年生 80%単位修得)
- ③就労ビザ更新時の資格活動(国際業務等)業務量の緩和
→特区の認定により、留学生等外国人材の就労促進につながる

【課題・問題点】

◆留学生の活躍の場の創出

中小企業の将来を担う幹部候補生として留学生を育成するためには、多様な業務経験が必要
しかし、現行の在留資格では資格活動(国際等)が特定されるため、多様な業務に従事できない
→多様な業務に携われるよう、取扱い基準の明確化と緩和が必要

【要望・提言内容】

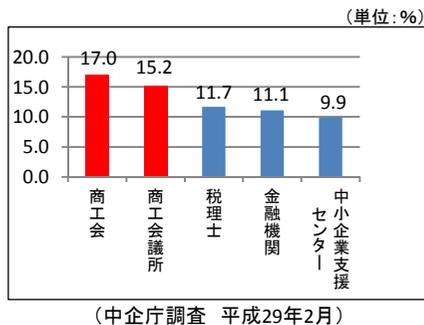
1. 九州各県等共同で提案した就労促進のための国家戦略特区の認定あるいは全国規制緩和
2. 留学生を中小企業の幹部候補生として育成できるよう、多様な業務経験を可能とする在留資格の取扱い基準の明確化と緩和

小規模事業者支援施策の拡充について

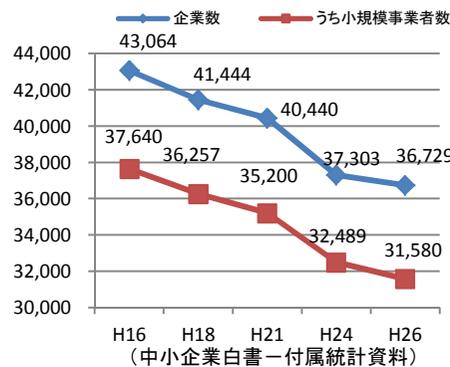
【現 状】

- ◆ 小規模企業振興基本法の制定及び小規模支援法の一部改正
基本理念である「成長発展」に加え、「持続的発展」の理念を追加
商工団体は経営発達支援計画による伴走型支援を推進
- ◆ 中小企業・小規模事業者にとって最も役に立つ支援機関は、
「商工会」が1番多く、次いで「商工会議所」
- ◆ 企業数・小規模事業者数とも減少
企業の大半を占める小規模事業者(86%)が、需要の低下、売上の減少
に直面する中、きめ細かな対策が必要

【最も役に立った支援機関】



【大分県の企業数と小規模事業者数の推移】



【本県における取組】

- ◆ 経営発達支援計画の策定支援
計画認定団体(県内)：13団体／27団体(第4回認定までの累計)
- | 年度 | H26年度末 | H27年度末 | H28年度末 |
|----|--------|--------|--------|
| 件数 | 0件 | 8件 | 13件 |
- ◆ 小規模事業者持続化補助金も積極的に活用(過去3カ年の採択件数)
- | 年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 採択件数 | 149件 | 332件 | 392件 |
- ◆ 小規模事業者支援の拡充を目指し、大分県中小企業活性化条例(H25.3.29
公布、施行)の改正に向けた議論を開始

【課題・問題点】

◆ 商工団体の体制強化

① 役割の変化と増加

単発的な記帳や税務指導(点)から、事業計画の策定や着実な実施を支援する「伴走型」の支援(面)へ

【例1】経営発達支援計画の認定団体数の増加



→ 多くの商工団体が取り組むための支援が必要

【例2】事業承継の促進に向けた取組

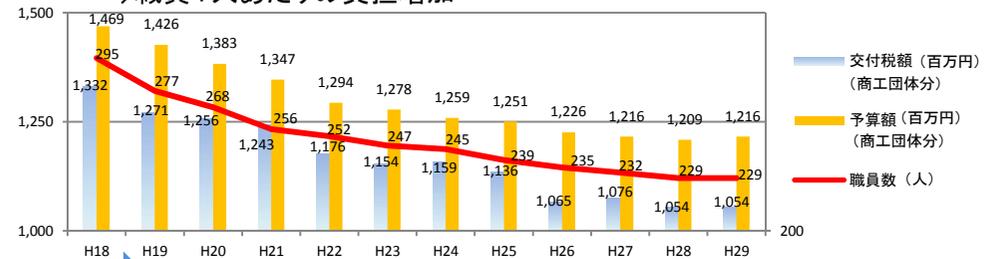
事業承継の着目目安となる60歳以上の事業者の割合は50%超
経営指導員1人あたり、100者超の支援が必要(県内)

→ 商工団体が事業者を十分に支援できる適正な体制整備が必要

② 業務量に応じた職員配置

支援数が増えていく中で、密度の濃いサービスが必要

→ 職員1人あたりの負担増加



→ 小規模事業者にかかる経営指導体制の強化が必要

【要望・提言内容】

1. 伴走型小規模事業者支援推進事業及び、小規模事業者持続化補助金の十分な予算確保
2. 商工団体の業務量増加に応じた地方交付税措置など財政支援の拡充

大分県版第4次産業革命 “OITA 4.0.” の推進について

【現 状】

◆労働力人口減少の中でも伸びるIT関連産業

・県内IT関連産業の事業所数、従業者数、県内総生産は近年増加傾向

	H18	H26
事業所数	154	197
従業者数	2,810人	3,256人
県内総生産	306億円	526億円

・創業、企業立地においてもIT関連企業が目立ち始めている

◆産業の高付加価値化が重要

・県経済の今後の成長のためには、既存産業の高付加価値化、あるいはIT関連産業のような高付加価値産業へのシフトが求められている

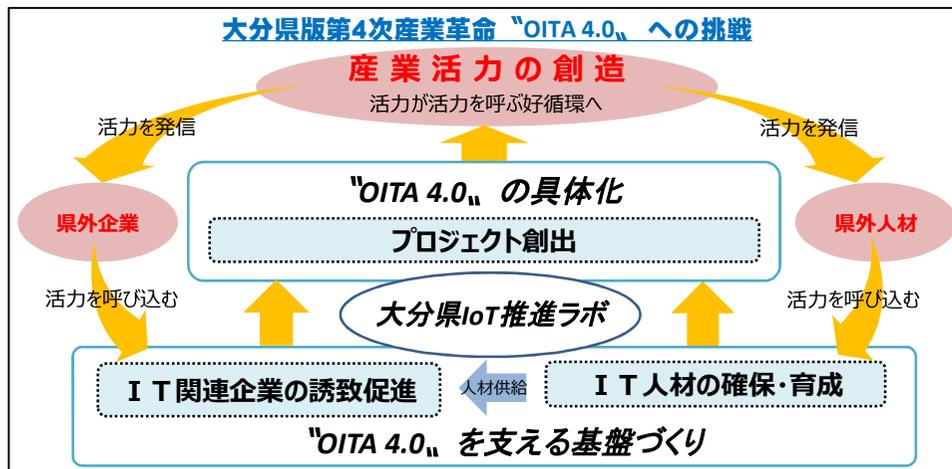
【本県における取組】

◆大分県版第4次産業革命 “OITA4.0.”

・IoT、AI、ドローンなどの革新的技術を取り込んだプロジェクトの実現をめざす大分県IoT推進ラボを設立(平成29年3月国選定)

・IT人材の確保・育成やIT関連企業の誘致に向けた取組も開始

・独立行政法人情報処理推進機構(IPA)との間に情報セキュリティの強化やITの利活用促進、人材育成に関する連携協定を締結(平成29年3月)



【課題・問題点】

◆地域課題解決型IoTプロジェクトの推進

・地方においては、人口減少の中で、小規模集落における鳥獣害対策や生活サービスの維持、独り暮らし高齢者の増加など、多くの課題を抱えており、IoTなどの革新的技術を活用し、課題解決に取り組む必要がある

・アイデアに優れ将来性のある地方の課題解決型プロジェクトに対し、国による直接的な財政支援等が必要

◆IT関連企業の誘致促進

・IT関連企業は離島等条件不利地域への進出も期待できるが、地域によっては情報通信基盤などのインフラが十分整っていない

・自治体によるサテライトオフィス設置等のインフラ整備が必要

◆IT人材の確保・育成

・大分県版第4次産業革命を実現していくためには、IT関連産業はもちろんのこと、製造業、サービス業など様々な分野で優秀なIT人材が必要となる

・優秀なIT人材育成を可能にする高等教育機関、研究機関等の高度人材や、産業の高付加価値化の担い手となる大学卒業者等若手IT技術者の地方への環流を促す施策が必要

【要望・提言内容】

1. 地方が取り組む地域課題解決型IoTプロジェクトへの支援の充実
2. 離島等の条件不利地域におけるIT関連企業の誘致拠点整備への支援
3. IT人材確保・育成の取組に対する支援

働き方改革の推進について

【現 状】

- ◆大分県における一般労働者の年間労働時間は2023. 2時間
全国平均よりも多い(全国平均2008. 8時間)

(単位:時間)



(厚生労働省 毎月勤労統計調査)

【課題・問題点】

大分県内で月80時間以上時間外・休日労働が認められた企業は200社
(※H26～28年度8月までに監督指導実施企業836社対象に調査)

労働者50人以下の企業が70社で最も多い

◆働き方改革実行計画

法改正による時間外労働の上限規制の導入

◆時間外労働の上限規制導入における中小企業・小規模事業者の課題

- ①中小企業・小規模事業者は、労務管理等にすぐに取り組めない状況がある
→十分な準備期間や負担軽減が必要
- ②長時間労働の是正や生産性を向上するにあたってのノウハウがない
→具体例の提供、専門家の支援等が必要
- ③下請企業は急な仕様変更や短納期発注などにより、長時間労働是正が困難
→発注元や業界全体の取組が必要

【本県における取組】

◆H28.12.13 大分県働き方改革推進会議設置

(会議設置目的)

- 誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できる社会の実現
- 人口減少社会における労働力不足の克服に向けた働き方改革の機運の醸成及びその推進

＜推進会議委員の発言＞

- ・常態化する長時間労働の是正には、働く人の意識改革も必要(有識者)
- ・長時間労働の是正には、急な仕様変更や短納期発注など発注元や業界全体の取組が必要(有識者)
- ・取引慣行を見直し、大手、中小が自由で対等な関係になる必要あり(労働団体)
- ・深夜営業をやめるなど国民みんなが時短に協力する雰囲気をつくる必要がある(経営者)

【要望・提言内容】

時間外労働の上限規制にかかる、中小企業・小規模事業者に対する配慮

1. 十分な準備期間の確保と労務管理への支援
2. 生産性向上に向けた総合的な支援
3. 下請け取引環境の改善や商慣行の見直し、国民全体の意識改革の醸成

地方における起業環境の整備支援について

【現 状】

◆ 県内の外国人による起業は増加

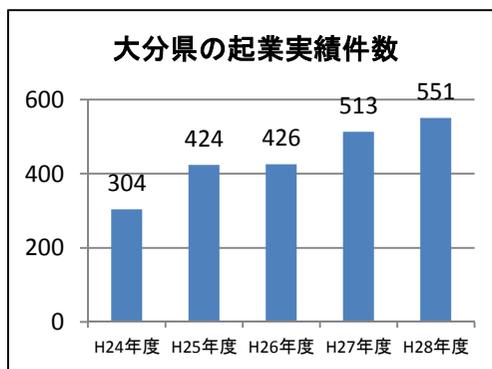
- ・県内の経営・管理ビザ取得数は増加傾向
(H24年:32件→H28年:56件)

◆ 県内の女性の就業や起業の意欲は高い

- ・87.7%の子育て中の女性が環境が整えば働きたいと回答
- ・H28年度の起業のうち25.6%が女性による起業

◆ 起業による地域経済の活性化 (スタートアップ1500の実現)

- ・平成27年度から平成29年度の間
で1500件の起業の創出を目指す
- ・県内の起業実績は増加傾向
H24年度304件→H28年度551件



【本県における取組】

◆ 留学生への起業支援

- ・ベンチャーキャピタルや個人投資家等からの出資を得られる機会の提供
→集中セミナー、個別コンサルタント、ピッチイベント
- ・国家戦略特区(H29年3月提案)
【起業】①ビザ要件確認の6か月猶予、②資金要件の緩和

◆ 女性起業家支援

- ・女性起業家ネットワークの構築
→女性起業家同士のコミュニティ形成(メンター制度)、女性起業家フォーラムの開催、ビジネスアイデアコンテストの開催

◆ 女性のスキルアップ支援

- ・在宅ワークの普及を推進するとともに、地方企業のニーズに対応したスキルを身に付けた在宅ワーカーの育成を支援

◆ おおいたスタートアップセンター

- ・創業の裾野拡大と成長促進を図るための創業支援拠点をH27年6月に設置

【課題・問題点】

◆ 留学生をはじめとした外国人起業家の起業後の支援体制の整備

- ・外国人起業家が融資を受ける場合、返済期限が在留資格の範囲内で行われることが多く、十分な金額の融資を受けることが難しい

◆ 在宅ワークの活用促進と女性起業家を創出する環境整備

- ・在宅ワークやフリーランス等の時間や場所にこだわらない新しい働き方が生まれている一方で、県内においては関心度は低く、ごく一部の企業が利用するにとどまっている
- ・在宅ワークやフリーランス等の活用は、企業の経営資源の補完や、業務の合理化・効率化などのメリットがある
- ・次代の女性起業家の芽を創出する観点も含め、在宅ワークやフリーランス等の外部人材の活用を促進する必要がある

◆ 多くの雇用を創出する成長志向の起業家の育成

- ・高度な知識やノウハウ、経験を有する伴走型支援人材が都市部に集中しており、成長性のある案件を地方からも発掘・育成することが難しい

【要望・提言内容】

1. 外国人起業家向け融資制度等の資金調達に対する支援
2. 在宅ワーカー等の活用に関する企業の理解促進
3. 伴走型支援人材の全国的なネットワークの構築

水田の畑地化に対する支援制度の創設について

【現 状】

◆主食用米

(国)

- ・平成30年の米政策見直しにより、国の目標数量配分や米の直接支払交付金(7,500円/10a)が廃止
- ・米の消費量が年々減少する中、過剰生産による米価低迷を懸念

(大分県)

- ・米の作付割合が九州最大(42.4%) ※九州平均30.6%

◆大分県の園芸

- ・農業産出額に占める園芸の割合は上昇傾向にあるが、産地規模は小さい

【産出額の推移】 (億円)

	H21	H25	H27
園芸 ①	514	551	567
農業 総計 ②	1,313	1,276	1,287
園芸割合①/②	39%	43%	44%

【産出額100億円以上の園芸品目数】

熊本	佐賀	長崎	宮崎	福岡	鹿児島	大分
6	2	2	2	1	1	0



水田の畑地化で産地が広がる白ねぎ

【課題・問題点】

1. 水田を畑地として提供することへの地権者の抵抗感が大きい
(慣れ親しんだ米からの転換、水田基盤の喪失(心土破碎等))
→ スピード感をもって畑地化を進めるには、農地の集積に対する、さらなるインセンティブが必要
2. 園芸団地化に向けた農地集積にあたっては、生産者が計画的に経営展開できる長期間の利用権設定が前提
→ 相続未登記の農地が多く、関係者の過半の同意では、利用権設定が5年までに限定(農業経営基盤強化促進法)
3. 多様な国庫補助メニューがあるが、年度毎に採択を受けなければならない、予定事業の採択が不確実
→ 畑地化に向けた基盤整備や生産施設などの整備には複数年を要する
※排水対策ー土壤改良ーハウス等の整備：2～4年

米依存からの脱却

→ 水田の畑地化による園芸品目への転換を推進
(農地集積による大規模園芸団地の創出)

- ・平成29年産の主食用米目標面積を県独自に深掘りして配分
国段階:22,945ha → 県独自目標:20,100haを配分(深掘り△2,845ha)
- ・平成34年までに、+500haを目標として園芸品目への転換を推進(H29～)

【平成29年度 県単独事業】

- ・畑地化用の農地提供者に対する協力金の交付(2万円/10a)
- ・畑地化に向けた農地基盤整備の地元負担の軽減(中山間地 10%→0% 等)
- ・園芸品目を導入する受け手に対して、産地交付金を交付(5万円/10a)

【要望・提言内容】

1. 畑地用の農地の「出し手」に対する集積協力金の拡充
2. 相続未登記農地の利用権設定要件の緩和
3. 複数年計画に基づく基盤・生産・集出荷施設等の整備事業の優先採択

農業の構造改革を加速する農業農村整備の推進について

【現 状】

◆農業基盤整備の状況

- ・基盤整備の遅れ
 - 水田の大区画化率 1.1%、農地集積率 36.2%(全国 52.3%)
- ・基幹的水路の約6割が耐用年数を超過
- ・脆弱な素掘水路トンネルが120km存在
- ・ため池2, 150箇所のうち、9割が明治以前に築造
 - 防災重点ため池 572箇所 (うち、詳細調査が必要なため池 98箇所)



素掘トンネルの洗掘・崩落



豪雨により決壊した、ため池

◆西国東地区

- ・国直轄干拓事業(昭和21年度～44年度)
- ・西日本一の白ネギ生産団地
(生産農家200戸、作付面積373ha
年間生産量9千トン、生産額24億円)
- ・海岸堤防や排水樋門等は、
耐震性が不足



西日本一の白ネギ生産団地(西国東)

◆国営「大野川上流地区」

- ・大蘇ダムからの灌漑用水を活用し
露地野菜等の一大産地化を推進
- ・着工から約40年経過
- ・国は平成31年度完了、平成32
年度供用開始を地元へ約束



大蘇ダム用水を活用したかんがい状況

【課題・問題点】

①基盤整備の計画的な実施が必要

- ・水田の畑地化・汎用化、大区画化
- ・農業水利施設の整備更新
- ・ため池の改修 など



畑地化による高収益作物への転換

②西国東地区

- ・南海トラフ、周防灘等巨大地震による
農地や人家等への甚大な被害が懸念
- ・施設機能が低下し、維持管理に支障



越波による堤防の破損状況

③国営「大野川上流地区」

- ・地元農家は早期完成を熱望
- ・大分・熊本両県にわたる高度な水
利用調整が必要
- ・複雑な火山灰地層の上に築造した
ダムのため、特別な技術的配慮が
不可欠



浸透抑制対策工事が進む大蘇ダム

【要望・提言内容】

1. 構造改革を加速する農業農村整備事業の当初予算確保
2. 西国東地区の国直轄海岸保全施設整備事業での新規採択
3. 国営「大野川上流地区」の農業振興に向けた大蘇ダムの早期完成と国直轄管理の適用

モーダルシフトに対応した農産物流改革への支援について

【現 状】

○九州の食料供給力のポテンシャル

- ◆九州は、関東に次ぐ食料生産拠点
 ≪農業産出額の割合(H27): 関東23.2%、九州19.8%、東北14.9%≫
 ⇒首都圏への供給は9%にとどまる(関東、北海道に次ぐ第3位)

○運輸業界の疲弊

- ◆長時間労働等過酷な労働環境から深刻な人手不足
 ≪ドライバーの需給予測 2010年度 ▲ 2.9万人
 2020年度 ▲ 10.6万人 ≫
- ◆長時間のトラック輸送は物流企業のコンプライアンスに影響
 ≪福岡ー東京15時間 1,100km、宮崎ー東京19時間 1,400km≫

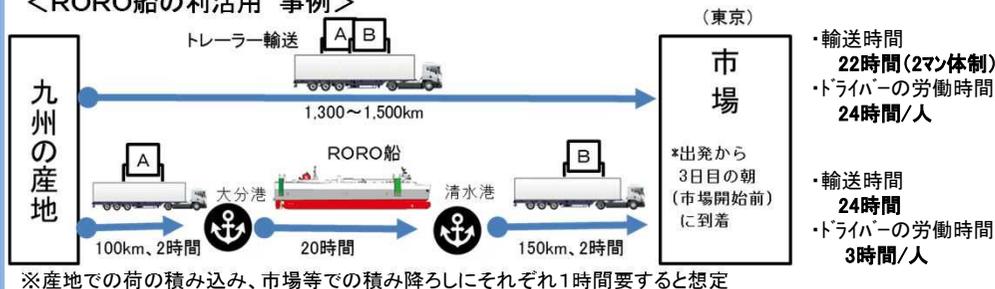
○九州の物流手段の充実・多様化

- ◆東九州自動車道の開通：九州を循環する高速交通網の形成
- ◆九州北西部のトラック・鉄道だけでなく、九州東部にRORO船が就航
 (福岡) 苅田港ー東京(週4便)、(宮崎) 細島港ー油津港ー東京(週2便)等

○関東に近い大分港発の RORO船も充実

- ◆大分港(大在)ー東京(週3便)、清水(週3便)(H28.10月~)
 大分(ネギ、みかん)、福岡(茶)、長崎(玉葱)、熊本(トマト)、鹿児島(大根・卵・精肉)、宮崎(ピーマン・じゃがいも・早場米)

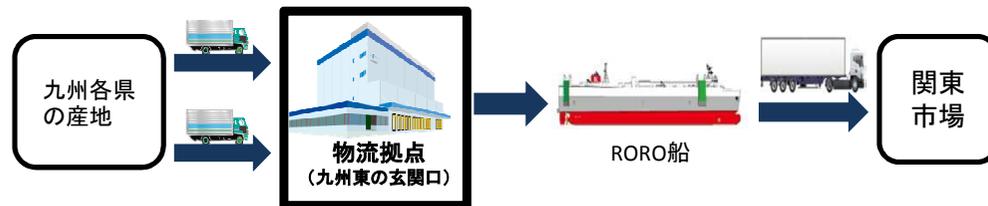
<RORO船の利活用 事例>



【課題・問題点】

関東での3日目販売に向けた大量輸送や効率化を可能とする、県域を越えた農産物流拠点の整備

- ①輸送の集約化によるコスト削減
 ICTを活用し、保管や荷さばき、輸送手配等をリアルタイムに把握・管理するストックポイントの整備
- ②農産物の品質確保
 鮮度を保持する保冷施設、保冷コンテナなどによるコールドチェーン体制の構築



(参考) 農業競争力強化プログラム

- ・生産者に有利な流通構造の確立
 (パレット化やICTを活用した共同輸送等の効率化によるコスト削減など)



【物流拠点のイメージ】 JA全農青果センター(神奈川県 平塚市)

【要望・提言内容】

農産物の広域物流拠点の整備に対する支援制度の創設

安心な暮らしを守る強靱な県土づくりについて

【現状と課題】

- ・頻発、激甚化する自然災害(H24九州北部豪雨、H28東北・北海道豪雨等)
- ・今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等(東日本大震災、熊本地震)

- ・水害の被災地域における河川改修と併せたダム事業の災害防止
- ・地震・津波・高潮による被害を低減するための護岸等の補強
- ・県内や隣接県の支援拠点となる広域防災拠点施設の機能強化

対策が急務

【玉来ダム・大分川ダム～豪雨対策～】

◆玉来ダム～治水効果早期発現に向けて～



完成予想図 平成34年度事業完了予定

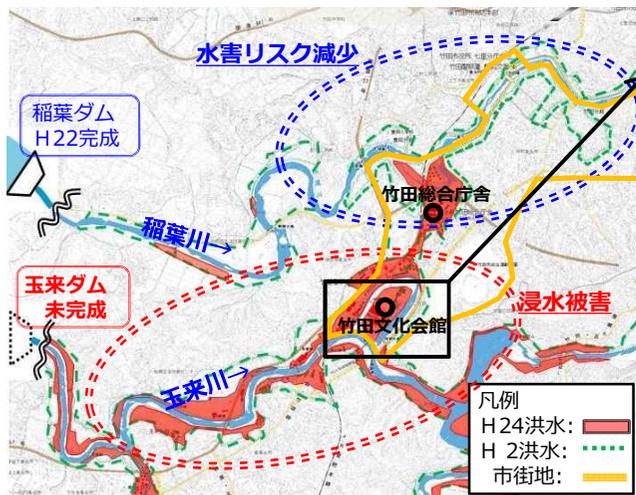
- ・竹田地域では、近年3度の大災害が発生
S57 死者7名、被害総額 53億円
H2 死者5名、被害総額 466億円
H24 死者2名、被害総額 142億円

平成29年3月
・ダム本体着工

平成30年度
・基礎掘削工完了
・本体コンクリート打設

平成32年度
・治水効果発現

ダム有無での明暗 ～H24九州北部豪雨～



◆大分川ダム
平成31年度 事業完了へ

進む堤体盛立：進捗率85%
(H28.12撮影)

【大分港海岸～地震・津波・高潮対策～】



平成29年4月
・国直轄による
新規事業化

平成30年度
・調査・設計
・護岸工(補強)

護岸等の高上げ・補強

【大分スポーツ公園～広域防災拠点の機能強化～】

大規模な広域防災拠点のうち全国唯一の都市公園(中央防災会議で位置付け)

総合競技場

屋内スポーツ施設
完成予想図

熊本地震では支援物資の
集積機能を発揮

広域防災拠点の機能
・応援部隊の進出、活動、宿営
・救援物資の集積・輸送

(屋内スポーツ施設)
・現地調整所
・SCU

平成29年3月
・屋内スポーツ施設
着工

平成30年度
・屋根工・内装工

平成31年度
・屋内スポーツ施設
完成(4月)

※ラグビーW杯開催
(9/20～11/2)
ホスピタリティ施設
として活用

【要望・提言内容】

1. 玉来ダムの整備への支援・大分川ダムの整備推進
2. 大分港海岸の整備推進
3. 大分スポーツ公園(屋内スポーツ施設)の整備への支援

人流・物流の効率性を高め生産性向上に資する中九州横断道路の整備について

【現状】



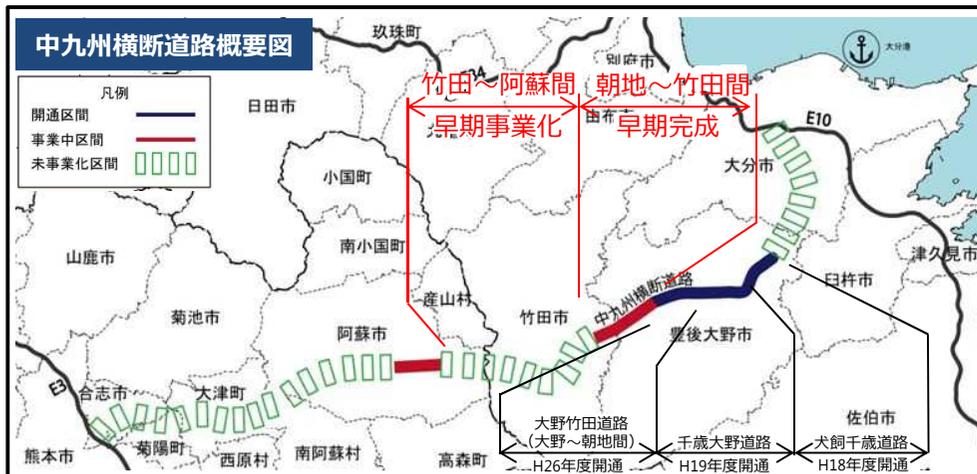
◆ 九州を循環する広域交通網の状況
 ・東九州自動車道は北九州～大分～宮崎間が平成28年4月に全線開通され観光や物流に様々な波及効果
 ⇒九州循環を補完する
 中九州横断道路は未だ整備途中

◆ 中九州横断道路沿線地域の状況

<観光>
 ・歴史、自然景観、温泉、観光施設など観光資源が豊富で、大分・熊本宿泊客総数の約5割が集中

<農業>
 ・野菜などの畑作や畜産などが盛んで、大分・熊本農業産出額の約4割が集中

観光ルートとしての機能強化、九州の東の玄関口を利用した物流の効率化を図り、経済成長や地方創生の実現のために早期整備が必要



【全線開通を見据えた地域の取組】

◆ 観光

・阿蘇くじゅう国立公園のインバウンド、滞在客増加を目指し、国立公園のポテンシャルを十分に引き出す官民一体となった取組 (阿蘇くじゅう地域協議会)



H28～ 阿蘇くじゅう地域協議会 (3回協議会を開催)

外国人利用者の需要の高まり



▲阿蘇くじゅう国立公園の外国人利用者の推移(万人) (環境省 訪日外国人実利用者推計参照)

◆ 農業

・大分県独自ブランドの赤採りトマトを開発 (※大分県とイオン九州が共同開発) し、関西・関東へ出荷するなど販売エリアを拡大中
 ⇒出荷量も6年間で約7倍に増えるなど著しい増加傾向
 ・新規就農者の育成、定住促進を目的に研修から就農までの一体的な制度を創出

赤採りトマト出荷量(t)の拡大 「とまと学校」「インキュベーションファーム」で農家育成



豊後大野市にピーマンで就農を希望する研修生をH23から32人受入れ

【地域要望の高まり】

・観光、農業等地域産業の取組をさらに活発化させるための早期整備
 ・熊本地震により国道57号が寸断し、産業等に多大な影響を及ぼしたため、リダンダンシーの確保に対する強い要望

【要望・提言内容】

地域産業の生産性向上に貢献する中九州横断道路の整備推進

『朝地～竹田間』の早期完成

『竹田～阿蘇間』の早期事業化

安心・活力・発展を支える社会資本整備予算の確保について

安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

◆防災・減災対策

現状と課題

- ・南海トラフ巨大地震により大分臨海部を中心に大きな被害の見込み
※大分臨海部においては、浸水人口 約56,000人 経済被害額 約1.9兆円
- ※～熊本地震～ 地震・津波・高潮対策の重要性を再認識
- ・九州北部豪雨をはじめ集中豪雨や台風により、浸水被害や土砂災害が多発

◆大分港海岸の地震・津波・高潮対策の推進 ◆治水・土砂災害対策の推進



◆老朽化対策

現状と課題

- ・道路橋梁の3割、トンネルの8割、港湾施設の3割が緊急・早期対策が必要な状況であり、補修・更新等に係る予算の確保が必要
- ・河川、砂防、港湾等の維持管理・更新に係る支援の対象を小規模な施設まで広げるとともに、国費率の高上げや起債対象の拡大等、更なる財政支援が必要

◆早期対策が必要な施設の補修を推進

補修・更新に係る予算の確保が必要



◆交付金対象施設、起債対象事業の拡充

小規模な施設など交付対象の拡充が必要



活力と潤いのある魅力的な地域づくり

現状と課題

- ・都市圏における慢性的な渋滞緩和や、地方創生の基盤となる道路の整備が必要
- ・別府市鉄輪温泉の国道500号や大分都市圏における国道197号鶴崎拡幅、国道442号宗方拡幅等において、快適な道路空間の形成のため無電柱化の整備が必要

◆大分都市圏の渋滞緩和に向けた国道10号、庄の原佐野線等の整備



◆快適で安心な道路空間の形成のため無電柱化の整備推進



発展を支える交通ネットワークの充実

現状と課題

- ・産業の発展基盤を整え、人の流れ、物の流れを活性化するため、広域交通ネットワークの整備や港湾機能の強化が必要
- ・熊本地震において、大分港、別府港では支援物資が続々と到着、被災地へ輸送するなど港湾が輸送拠点として機能を発揮

◆広域交通ネットワークの整備推進

中九州横断道路の整備推進



◆港湾整備の推進



【要望・提言内容】

1. 社会資本の整備・老朽化対策が着実に実施できる
予算総額の確保・財政支援の拡充
(道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の補助率高上げ措置の継続等)
2. 社会資本整備の遅れている地方への重点配分

「教育県大分」の創造に向けた学校指導体制の強化について

【現 状】

- ◆児童生徒の学力・体力はともに向上し、小学生は目標としていた九州トップレベルを達成
- ◆校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組むよう学校改革を推進

「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ ～大分県版「チーム学校」実現プラン～を策定し、今後3年間で組織的課題解決力、学校教育水準のさらなる向上を図る
- ◆学校が組織を挙げて学力・体力向上や不登校防止を図るための市町村の対応方針（アクションプラン）を踏まえた人的支援を実施

【本県における取組】

- ◆加配定数を活用した取組
〈市町村のアクションプランによる取組〉

学力向上	○1時間完結型のわかりやすい授業の推進等 学力向上支援教員の配置：72人、習熟度別指導教員の配置：54人
体力向上	○「一校一実践」等の体力向上対策の推進 体育専科教員の配置：24人 ex：大縄飛び、タイヤ転がし等
不登校対策	○「あったかハート1・2・3」等の未然防止・初期対応徹底 地域不登校防止推進教員の配置：22人

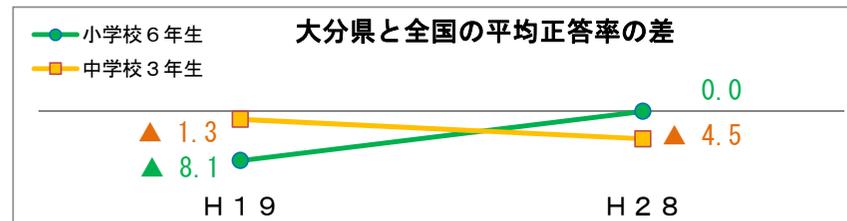
※「あったかハート1・2・3」＝不登校の早期発見・早期対応のための取組
欠席1日目＝電話連絡、欠席2日目＝電話か家庭訪問、欠席3日目＝家庭訪問
欠席3日目以上＝チーム支援

〈県独自の少人数学級の実施〉

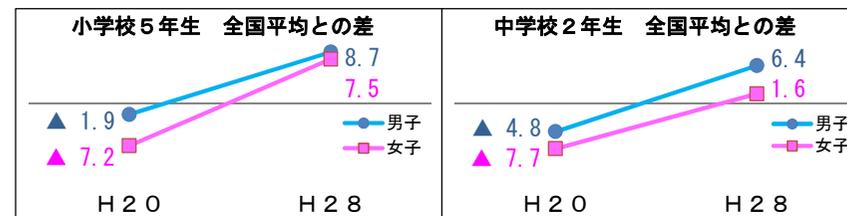
基本的な生活習慣や学習習慣の早期定着、生徒指導上の適切な対応や基礎学力の確実な定着を図るため、県独自で30人学級編制を導入
小学校1、2年生（小1：32学級増、小2：63学級増）
中学校1年生（68学級増）

- ◆子どもの貧困対策等としての教育の支援
スクールカウンセラー配置（78人）
スクールソーシャルワーカー配置（市町村：27人、県立：7人）
福祉・警察等関係機関との連携強化

〈全国学力・学習状況調査〉



〈全国体力・運動能力等調査〉



【課題・問題点】

- ◆市町村のアクションプランを踏まえた人的支援は加配定数で対応
→配置できる人数は限られており、市町村の要望に応じた措置が困難
- ◆通級指導等の基礎定数化による教職員定数減への懸念
- ◆子どもの家庭環境に起因する様々な課題の解決支援など、学校の抱える課題が複雑・困難化
- ◆県で実施した教職員の勤務実態調査によると、8年前と比較して時間外勤務が35分（59.3%）増加

【要望・提言内容】

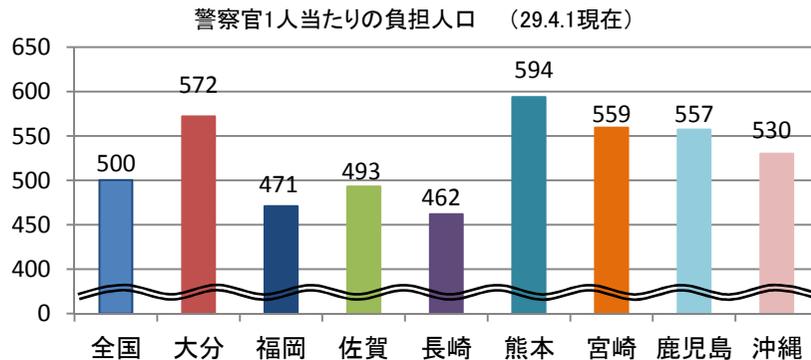
**教職員定数の充実と安定的な配分
による学校指導体制の強化**

「日本一安全な大分」の実現に向けて

【現 状】

①警察官の業務負担状況

- ◆都道府県警察官1人当たりの負担人口は、全国平均500人に対し、大分県572人で、九州で第2位、全国第18位の高負担



②国際県おおいた・観光県おおいた

- ◆人口10万人当たりの留学生数が全国第2位(H28)
- ◆世界的・全国的イベントの連続開催
 - ・世界温泉地サミット(H30)
 - ・国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭(H30)
 - ・ラグビーワールドカップ2019™(H31)
- ◆外国人宿泊客の増加～対前年比109.3%(H28)
九州への外国人入国者数は約372万人で過去最高(H28)

③交通ネットワークの整備状況等

- ◆東九州自動車道の全線開通により、九州の循環型高速道路ネットワークが構築され、交流人口や物流等が増加
- ◆中津日田道路や中九州横断道路等の延伸
H28.4熊本地震の際には、リダンダンシーとして機能効果大

【課題・問題点】

①警察官1人当たりの負担人口が高い

- ◆過去3年で29名増員となったが、いまだに1人当たりの業務負担は高負担
- ◆国際県おおいた・観光県おおいたの進展に伴い、外国人対応等を含めて、業務が増加する見込
- ◆交流人口等の増加により、事件事故等取扱件数の増加が懸念
- ◆依然として山積している治安課題への迅速・的確な対応
(人身安全関連事案・特殊詐欺対策・テロ及び大規模災害対策・交通事故防止対策・犯罪抑止対策・事件捜査等)



②交通安全環境の整備が必要

- 訪日外国人の増加や交流人口の増加により、多くの人が大分県を訪れることから、全ての人に優しい交通環境の整備が必要
- ◆外国人にもわかりやすい交通安全施設等の整備
 - ・英語併記の信号機地名板、道路標識等の整備
 - ◆中九州横断道路等における可変式速度標識の整備
 - ◆アクセス道路における標識・標示、信号機等の整備
 - ◆信号機のLED化や横断歩道等の高輝度化の促進



【要望・提言内容】

1. 世界的・全国的イベントの連続開催等に伴う警察体制強化のための警察官の更なる増員
2. 外国人を含む全ての人々が、安全で快適に行動できる交通安全施設等の整備